http：／／www．pref．gifu．lg．jp／kenko－fukushi／fukushi／shogai／chokaku／ E－mail：gifudeafcenter＠waltz．ocn．ne．jp
〒500－8384 岐阜県岐阜市薮田南5－14－53
ふれあい福寿会館 第1棟6階 FAX：058－275－6066 TEL：058－213－6786

## 東日本大震災被災地（石巻市）への支援報告～手話通訳者として～

3月11日の地震発生から約2ヶ月半後の5月24日から28日の5日間，石巻市へ手話通訳者として派遣されま した。

## 〈主な業務〉

- 聴覚障害のある被災者の自宅及び避難先等の訪問（安否確認•聞き取り）
- 被災に関連した手続等の通訳
- その他（情報提供等）


## 〈業務内容〉

## ○被災者宅訪問

- 住宅補修費，義援金申請等の手続の説明。
- 罹災（りさい）証明書申請の確認。
- 心身の状態把握。（特に持病のある方は病状の確認）
- ゴミの処分方法の説明。

- 住宅の損壊部分の修繕状況の確認。
- 生活上不便な点の聞き取り。（制度や被災支援につながることは調整）

○避難所訪問

- 生活上不足している物品について聞き取り，仮設住宅に移った時の支援物資等の申請方法の情報を提供。
- 今後の生活への不安の訴えの聞き取り。
- 心身の状態把握。（特に持病のある方は病状の確認）
- 不在者，退所者があり，移転先を確認し訪問。


## ○仮設住宅訪問

- 日常生活用具（FAX）の給付希望があり制度利用に繋ぐ。
- 生活上不足している物品について聞き取り，支援物資等の申請方法の情報を提供。
- 心身の状態把握。（特に持病のある方は病状の確認）


震災発生から二ヶ月半が経過しましたが，部屋の中まで流れ込んだ泥や，がれきがそ のままの状態。 とても使える状態ではありません。


娯楽施設と思われる建物
敷地内には津波で運ばれてきたがれきが山積みとなったまま。


店舗らしき建物の一階部分は全て流され
駐車場には無残な姿の車が…。

## 東日本大震災被災地（石巻市）への支援報告～手話通訳者として～

実際に訪問活動ができたのは3日間でした。
ほとんどの聴覚障害者の安否確認は終わっていましたが，被害が大きく道路状況が悪い地域にはまだ訪問 がされていないので，聴覚障害者がどのように生活されているかの把握ができていないとのことでした。
二ヶ月が経過し自宅にて生活されている方が多く，自宅が津波に襲われ床下に溜まった汚泥を取り除く作業を黙々と続けておられる方にもお会いしました。

把握できている範囲では，避難所にはまだ 2 名の方が生活しておられました。
被災した自宅で生活している方は情報が入りにくく，手続き等が遅れたり，生活に必要な情報も不足しがちでした。
また近くの金融機関，お店が閉鎖されているため遠くまでバスや自転車を使 って買い物等をしており不便を強いられていました。
避難所で生活している方は，情報があっても聞こえにくいことで伝わらないし，掲示されていても難しい用語で表現されているため理解しづらく情報が入りに くいという状況のようです。
また，周りの動きを常に伺って状況を察していたり，話し相手がいないため孤立感を持ったり，ストレスが大きく なっていると感じました。
安否と所在が判明と同時に被災に関するさまざまな手続の説明•申請を行わなければなりません。
書類を渡しただけでは理解できない場合には手話通訳者が訪問して説明したり，担当課に手話通訳者が同行して手続申請を行ったりします。

さまざまな情報が出されているが，聴覚障害者には伝わらないこ とが多く，文字で情報提供されても難しい用語で表現されていると意味が捉えられないことがあり，文字情報を手話通訳で伝えることも必要です。
この時期に手話通訳者や要約筆記者が多く必要とされます。
また，少し落ち着いた頃には孤立感やストレスを和らげるために心 のケアの必要性が高いと感じました。
被災地のみなさんの生活が 1 日も早く落ち着きを取り戻されることを祈っております。


## 



## 

もし，高速道路の走行中に車が故障したら，どの様に対処すればよいのか？様々な不安をかかえる全国約4万人の聴覚障害ドライバーを対象に高速道路 の安全•安心•快適利用の啓発を目的にしたDVDを石川県聴覚障害者センタ ーと中日本高速道路株式会社金沢支社が連携して作成しました。
秋の行楽シーズンを前に高速道路の利用機会も増えると思います。
本DVDをご覧頂き，安心で快適なハイウェイドライブをお楽しみください。字幕付ビデオライブラリーとして貸出対象となっております。

## 

情報センターのPRイベントとして，11月9日（水）～11月14日（月）の6日間，ふれあいWeek （週間）と題し日替わりでさまざまイベントを開催いたします。
情報センターの事業紹介，字幕付きビデオの上映（終日），アイ・ドラゴンの視聴コーナー （放送日），関係団体のPRブースなど，いろいろな催しを行います。
期間中には聴覚障害者セミナーも同時開催されます。
イベントの詳細案内は別途作成し，配布させていただきます。（10月初旬予定）


## 聴覚障害者の運軽できる車両種類が拡大 平成24年4月より施行予定

平成20年6月の道路交通法改正により，聴覚障害者標識の表示及び特定後写境（ワイドミラー）を取り付ける事を条件に，重度の聴覚障害者も運転免許を取得する事が可能となりました。
しかし，取得できる免許の種類は普通乗用車に限定されており，貨物などは運転する事ができませんでした。
今回，改正が予定されている内容は，普通自動車に加え，貨物車，原動機付自転車，小型特殊自動車，大型自動二輪車，普通自動二輪車の免許も取得可能となります。
但し，貨物車は普通乗用車と同じように，『聴覚障害者標識』の表示と『特定後写境（ワイドミラー）』を取り付ける事が条件となります。詳しくは警察庁ホームページ内，パブリックコメント「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」に対する意見の募集についてをご覧下さい。

警察庁ホームページアドレスは，http：／／www．npa．go．jp／です。


恥覚障客者が運転できる車両の種類の拡大について






要）



## 







（警察庁ホームページより）

## 要約貄記体験



「要約筆記」のことを知ってもらおうと「要約筆記体験」を5月と6月に企画しました。「要約筆記」の現場は聴覚障害者団体の行事や当センターの講座では目にしたこ とがあっても実際に見る機会は非常に少なく，「手話通訳」と比べて「要約筆記」の認知度は低いのが現状です。
要約筆記のいろいろな方法を紹介•難聴者の体験談（病院で困ったこと）のビデ オ視聴•筆談の体験（お互いに声を止めて筆談だけで会話）•文字での伝達ゲーム等をやっていただきました。
参加者の方からは「要約筆記を勉強したくなった」「難聴者への心配りの一端を知ることができた」「要約筆記 の大切さがよくわかった」「聞こえない人に伝えることの難しさを感じた」「体験できたことが印象に残った」「短時間でも凝縮された内容で楽しく学べた」等の感想をいただきました。
体験講座は引き続き企画いたしますので，ぜひ受講してみてください。

## 



目で聴くテレビの番組紹介メール配信サービスをご存じですか？
メールアドレスを登録すると，毎週1回，目で聴くテレビの見どころをお知らせするメールが届きます。
携帯電話，パソコンどちらでもOKです。


## メールで登録される方は，

本文に「番組紹介メール配信希望」と明記し info＠media1．astem－co．jpまで送ってください

携帯電話でQRコードを読み取ると簡単にメール作成ができます。

FAXで登録される方は
用紙に「番組紹介メール配信希望」と「メールアドレス」を明記し，06－6242－6502まで送ってください。

## 

『心も元気にいきいきと！』と題し，講師をお迎えし講演いただきました。
少し話しの内容が難しいとの意見がありましたが，近年増加しているうつ病が以外にも身近な存在であること，また患者数も増加していることがお分かりいた だけたと思います。
できるだけストレスをためず，いつまでも元気でいきいきと生活 したいですね。

 こちらは『ペーパーフラワー』
2時間の時間制限があるので，本格的なものではなく，折り紙を基本としたペーパーフラワーを作つていただ きました。


細かい作業が続き，2時間があつといら間に過 ぎてしまいました。
材料に折り紙を使っているので，ご自宅で改め て作られた方もいるのではないでしょうか。
ちなみに講師の方は，国体マスコットの『ミナモ』の折り紙を考案された方だそうです。


夏休み期間に親子で参加できる企画とし て，『おもちゃ作り』を体験してもらいました。
今回作ったおもちゃは6種類！！
おもちゃが出来上がると，ご覧のとおりに大はしゃぎ。
夏休みの工作にもなったようで，大盛況の講座となりました。



